

# 金沢市歴史的風致維持向上計画（第2期）

平成30年3月認定  
令和6年3月軽微変更

金沢市

## 【 目 次 】

<b>序 章</b>	1
<b>1. 計画策定の背景と目的</b>	1
(1) 計画策定の背景	
(2) 計画策定の目的	
(3) 計画策定の意義	
<b>2. 計画期間</b>	2
<b>3. 計画策定体制</b>	3
<b>4. 計画策定の経緯</b>	5
(1) 金沢の歴史的風致に関する調査概要	
(2) 歴史的風致に関する調査の結果	
(3) 金沢市歴史的風致維持向上計画（平成 20 年度～29 年度）の策定経過	
(4) 金沢市歴史的風致維持向上計画（第 2 期）の策定経過	
<b>第 1 章 金沢の歴史的風致形成の背景</b>	13
<b>1. 自然的環境</b>	13
(1) 位置	
(2) 地形・地質等	
(3) 気象	
<b>2. 社会的環境</b>	17
(1) 市の沿革	
(2) 土地利用	
(3) 人口動態	
(4) 交通機関	
(5) 産業	
(6) 観光	
<b>3. 歴史的環境</b>	25
(1) 歴史	
(2) 金沢の歴史的風致形成に関わりのある主な人物	
<b>4. 文化財等の分布状況</b>	41
(1) 国指定等文化財	
(2) 石川県指定文化財	
(3) 金沢市指定文化財等	
(4) 歴史的建造物の分布	
(5) 伝統文化・伝統産業に関する分布	

<b>第2章 金沢の維持及び向上すべき歴史的風致</b>	55
1. 金沢城・兼六園周辺に見る歴史的風致	56
2. 茶屋街に見る歴史的風致	61
3. 寺院群に見る歴史的風致	64
(1) 卯辰山山麓寺院群	
(2) 小立野寺院群	
(3) 寺町寺院群	
4. 旧武士居住地に見る歴史的風致	71
5. 旧町人居住地に見る歴史的風致	75
6. 河川に見る歴史的風致	81
(1) 犀川	
(2) 浅野川	
7. 丘陵・台地に見る歴史的風致	85
(1) 卯辰山	
(2) 小立野台地	
(3) 寺町台地	
8. 街路・用水に見る歴史的風致	91
9. 茶の湯文化が育む歴史的風致	96
10. 伝統芸能が育む歴史的風致	99
11. 城下町と密接に関わってきた地域の歴史的風致	103
<b>第3章 歴史的風致の維持及び向上に関する方針</b>	109
1. 金沢の歴史的風致の維持及び向上に関する課題	109
(1) 歴史的建造物に関する課題	
(2) 歴史的街並みに関する課題	
(3) 歴史的建造物の周辺環境に関する課題	
(4) 伝統行事、伝統文化及び工芸技術に関する課題	
2. 既存計画	113
(1) 総合計画	
(2) 都市計画マスタープラン	
(3) 景観計画	
(4) 金沢市文化財保存活用地域計画	
(5) 国指定文化財の保存活用（管理）計画	
(6) 農業振興地域整備計画	
(7) 金沢市持続可能な観光振興推進計画 2021	
(8) 「木の文化都市・金沢」の継承と創出に向けて	

<b>3. 金沢の歴史的風致の維持及び向上に関する方針</b>	128
(1) 歴史的建造物の積極的な保全と活用	
(2) 歴史的街並みの保全	
(3) 歴史的建造物の周辺環境の保全	
(4) 伝統行事、伝統文化及び工芸技術の継承、後継者の育成	
<b>4. 歴史的風致維持向上計画の実施体制</b>	131
(1) 歴史的風致維持向上計画の実施・推進体制	
(2) 文化財部局とまちづくり部局の連携体制	
(3) 実施主体の役割	
<b>第4章 重点区域の位置及び範囲</b>	137
<b>1. 重点区域の位置及び範囲</b>	137
(1) 歴史的風致の分布	
(2) 重点区域の位置	
(3) 重点区域の範囲	
(4) 重点区域の名称、面積	
<b>2. 重点区域の指定の効果</b>	150
<b>3. 重点区域における良好な景観の形成に関する施策との連携</b>	150
(1) 都市計画	
(2) 景観計画	
(3) 屋外広告物条例	
(4) 市独自条例	
(5) 国指定文化財の保存活用（管理）計画	
<b>第5章 文化財の保存又は活用に関する事項</b>	163
<b>1. 金沢市全域に関する事項</b>	163
(1) 文化財の保存・活用の現況と今後の方針	
(2) 文化財の修理（整備）に関する方針	
(3) 文化財の保存・活用を行うための施設に関する方針	
(4) 文化財の周辺環境の保全に関する方針	
(5) 文化財の防災に関する方針	
(6) 文化財の保存及び活用の普及・啓発に関する方針	
(7) 埋蔵文化財の取り扱いに関する方針	
(8) 文化財の保存・活用に係る教育委員会の体制と今後の方針	
(9) 文化財の保存・活用に関わる住民、NPO等各種団体の状況及び今後の 体制整備の方針	

<b>2. 重点区域に関する事項</b>	168
(1) 文化財の保存・活用の現況と今後の具体的な計画	
(2) 文化財の修理（整備）に関する具体的な計画	
(3) 文化財の保存・活用を行うための施設に関する具体的な計画	
(4) 文化財の周辺環境の保全に関する具体的な計画	
(5) 文化財の防災に関する具体的な計画	
(6) 文化財の保存及び活用の普及・啓発に関する具体的な計画	
(7) 埋蔵文化財の取り扱いに関する具体的な計画	
(8) 文化財の保存・活用に関わる住民、NPO等各種団体の状況及び 今後の体制整備の具体的な計画	
<b>第6章 歴史的風致維持向上施設の整備又は管理等に関する事項</b>	189
<b>1. 歴史的風致維持向上施設の整備又は管理等についての方針</b>	189
<b>2. 歴史的風致維持向上施設の整備又は管理等に関する事業</b>	190
(1) 歴史的建造物の積極的な保全と活用に関する事業	
(2) 歴史的街並みの保全に関する事業	
(3) 歴史的建造物の周辺環境の保全に関する事業	
(4) 伝統行事、伝統文化及び工芸技術の継承、後継者の育成に関する事業	
<b>第7章 歴史的風致形成建造物の指定の方針</b>	247
<b>第8章 歴史的風致形成建造物の維持・管理の指針となるべき事項</b>	255
<b>1. 歴史的風致形成建造物の維持・管理の基本的考え方</b>	255
<b>2. 個別の事項</b>	255
<b>3. 届出が不要の行為</b>	256